情報セキュリティ基本方針

制定：2026 年 8 月 1 日
第 1 版

株式会社 P・マインド（以下、当社）は、情報資産を適切に保護し、顧客・取引先・従業員からの信頼を維持するため、情報セキュリティの確保を重要な経営課題の一つとして位置付け、以下の基本方針を定めます。

1. 情報資産の保護
当社は、業務で取り扱うすべての情報資産（個人情報、顧客情報、機密情報、システム、設備等）について、機密性・完全性・可用性 を確保し、適切に管理します。

2. 法令・規範の遵守
当社は、情報セキュリティに関する法令、国が定める指針、業界基準、契約上の義務を遵守します。

3. 情報セキュリティ管理体制の構築
当社は、情報管理責任者（総務部管掌役員）を中心とした管理体制を整備し、情報セキュリティ対策を継続的に実施します。

4. リスクアセスメントの実施
当社は、情報資産に対するリスクを定期的に評価し、必要な対策を講じることで、リスクの低減に努めます。

5. 教育・訓練の実施
当社は、役員・従業員に対して情報セキュリティ教育を定期的に実施し、情報セキュリティ意識の向上を図ります。

6. 技術的・物理的対策の実施
当社は、情報システムおよび設備に対し、以下の対策を適切に実施します。

- アクセス制御
- 認証管理
- 脅威（ウィルス、マルウェア、ランサムウェア等）に対しての EPP、EDR、MDR
- ネットワークセキュリティ
- 物理的入退室管理
- バックアップおよび災害対策

7. 外部委託先の管理
当社は、業務委託先に対しても適切な情報セキュリティ対策を求め、必要に応じて監査・評価を行います。

8. インシデント対応

当社は、情報セキュリティインシデントの発生を未然に防止するとともに、万一発生した場合には迅速に対応し、被害の最小化と再発防止に努めます。

9. 継続的改善

当社は、危殆化を含めた情報セキュリティマネジメントの有効性を定期的に見直し、継続的な改善を行います。

10. 基本方針の公開

本基本方針は、社内外に公開し、必要に応じて改定します。

株式会社Ｐ・マインド

代表取締役　木下　巌